

## 球磨川河川敷で伐採した樹木を**無償**で提供いたします。

八代河川国道事務所では、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」の一環として、当所が管理する球磨川の河道内において、河道内樹木伐採を行います。

この伐採した木の有効活用を図るため、伐採木（1 m程度にカット）や樹木粉碎材(チップ材)を希望される方に無償で配布いたします。

**配布期間：令和元年11月下旬～令和2年3月下旬頃まで**

※なくなり次第終了となりますのでご注意ください。

**配布対象：伐採木の利用を希望する方**

**配布場所：別図参照**（※配布場所に『伐採木無償配布受付簿』を設置していますのでご記入をお願い致します。）



(伐採木仮置き場(去年の状況))



(樹木粉碎材(チップ材))

### ～ 注意 ～

- 伐採木や樹木粉碎材(チップ材)は数量に限りがあります。なくなり次第、終了となります。(チップ材には、竹・木・草等以外が混入している場合があります。)
- 伐採木やチップ材の積込は、ご自身でお願い致します。
- 伐採木やチップ材の運搬、積込等にあたっての怪我や事故については、当方では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- チップ材は配布場所で飛散しないよう、大型土のうに入れてあります。持ち帰り用の袋やスコップ等持参ください。
- トラック単位の大口を希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- 木材をそのまま転売する等、営利目的の場合は配布をお断りします。
- 伐採木は、切断後薬剤処理等を行っていませんので、害虫等が発生している恐れがあります。利用される方は、ご理解のうえ各自の責任において利用ください。
- 伐採木は最後まで責任を持って使用し、不法投棄等はしないでください。

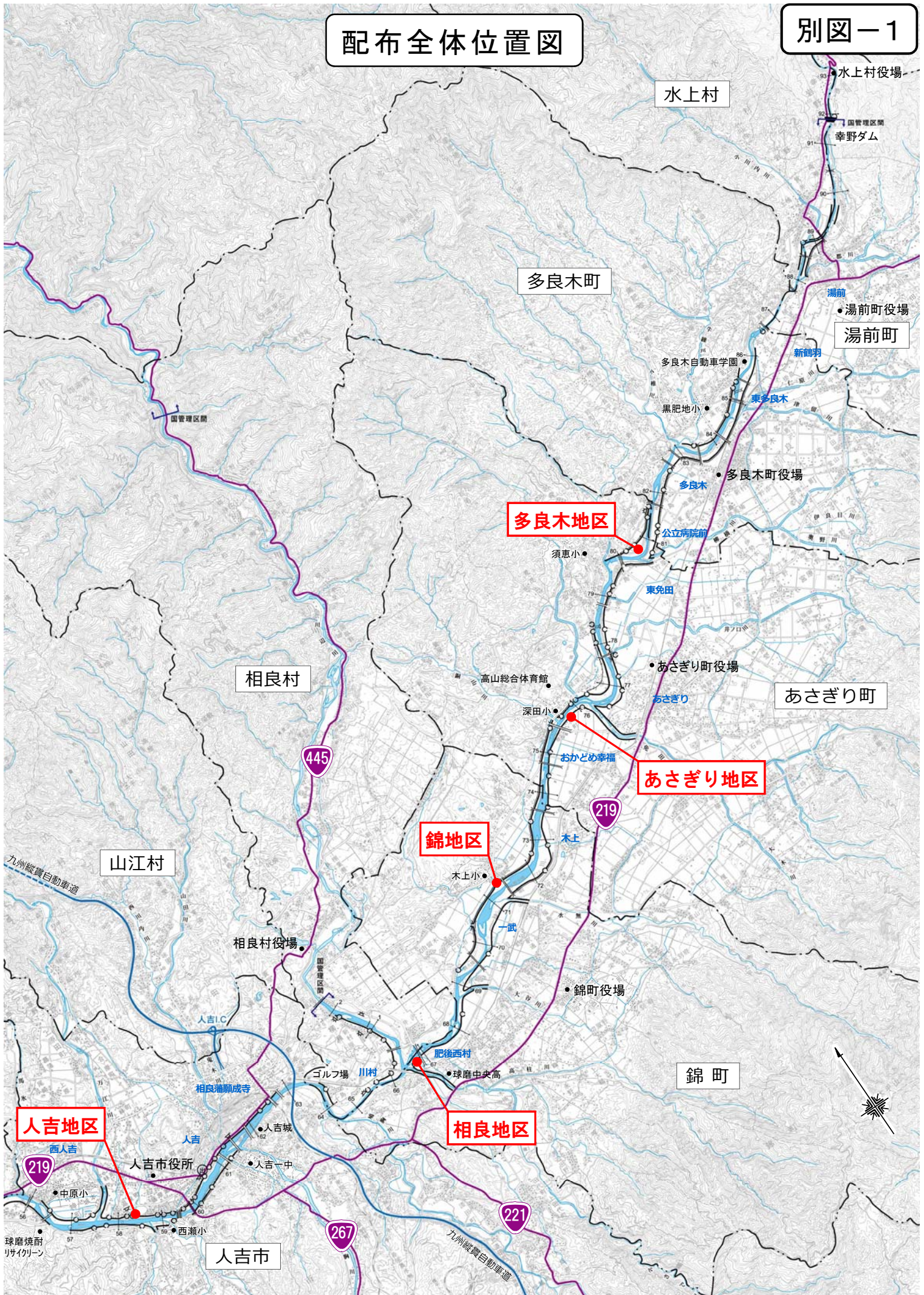
#### ■ お問い合わせ先 ■

【国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所 人吉出張所】

〒868-0007 人吉市下青井町1 TEL: 0966-22-3244

# 配布全体位置図

別図-1



水上村

多良木町

湯前町

相良村

あさぎり町

山江村

錦地区

あさぎり地区

錦町

人吉地区

相良地区

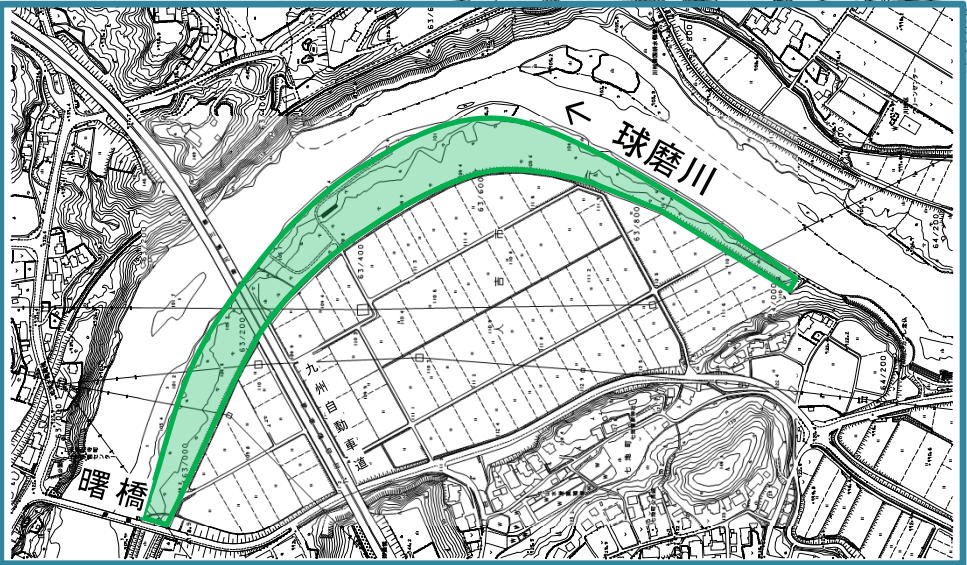
人吉市

# 配布箇所位置図

別図-2

## 人吉地区

- 凡例
- 配布箇所
  - 伐採箇所



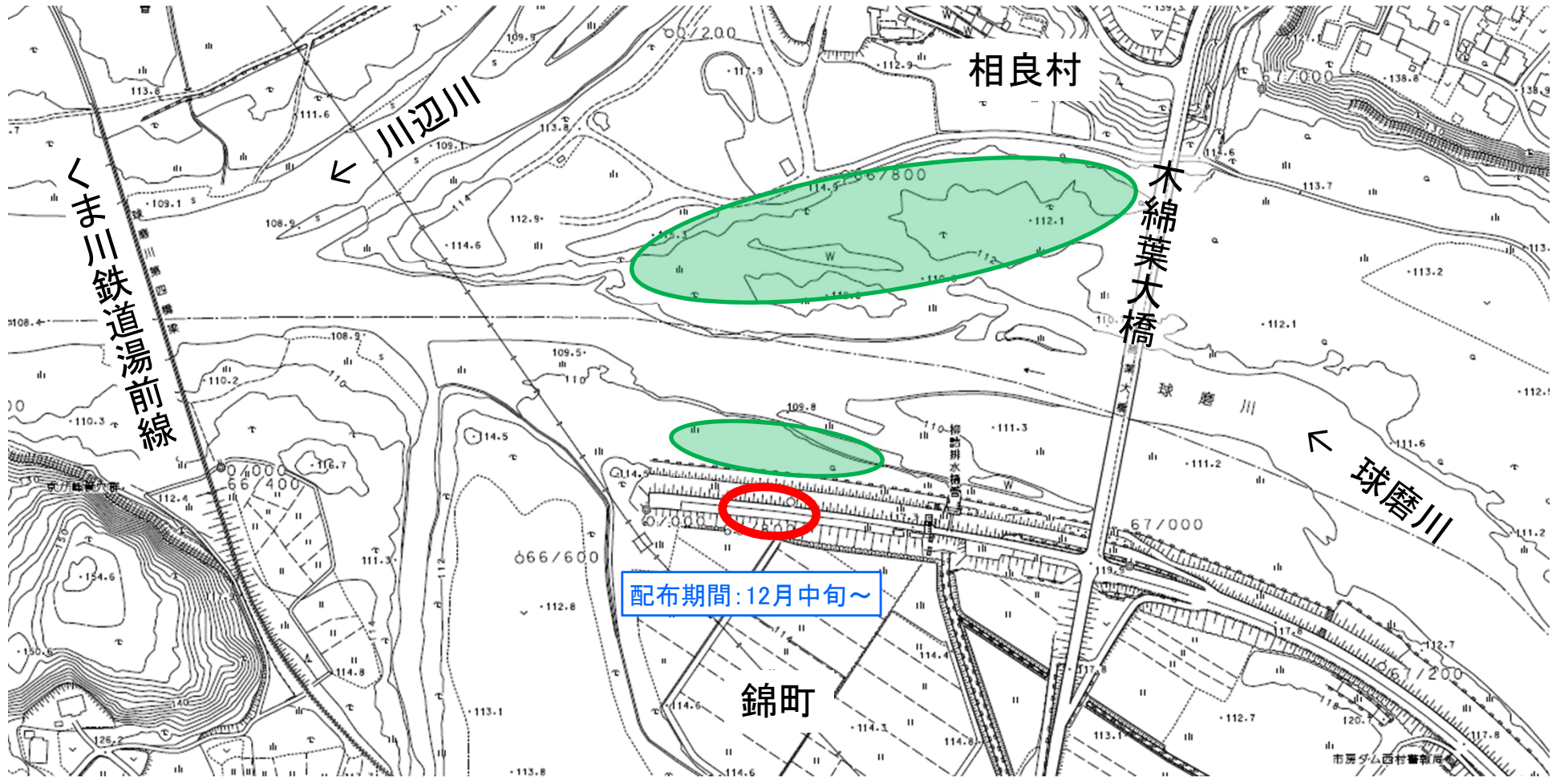
← 球磨川

15

三日原観音堂

- 凡例
- 配布箇所
  - 伐採箇所

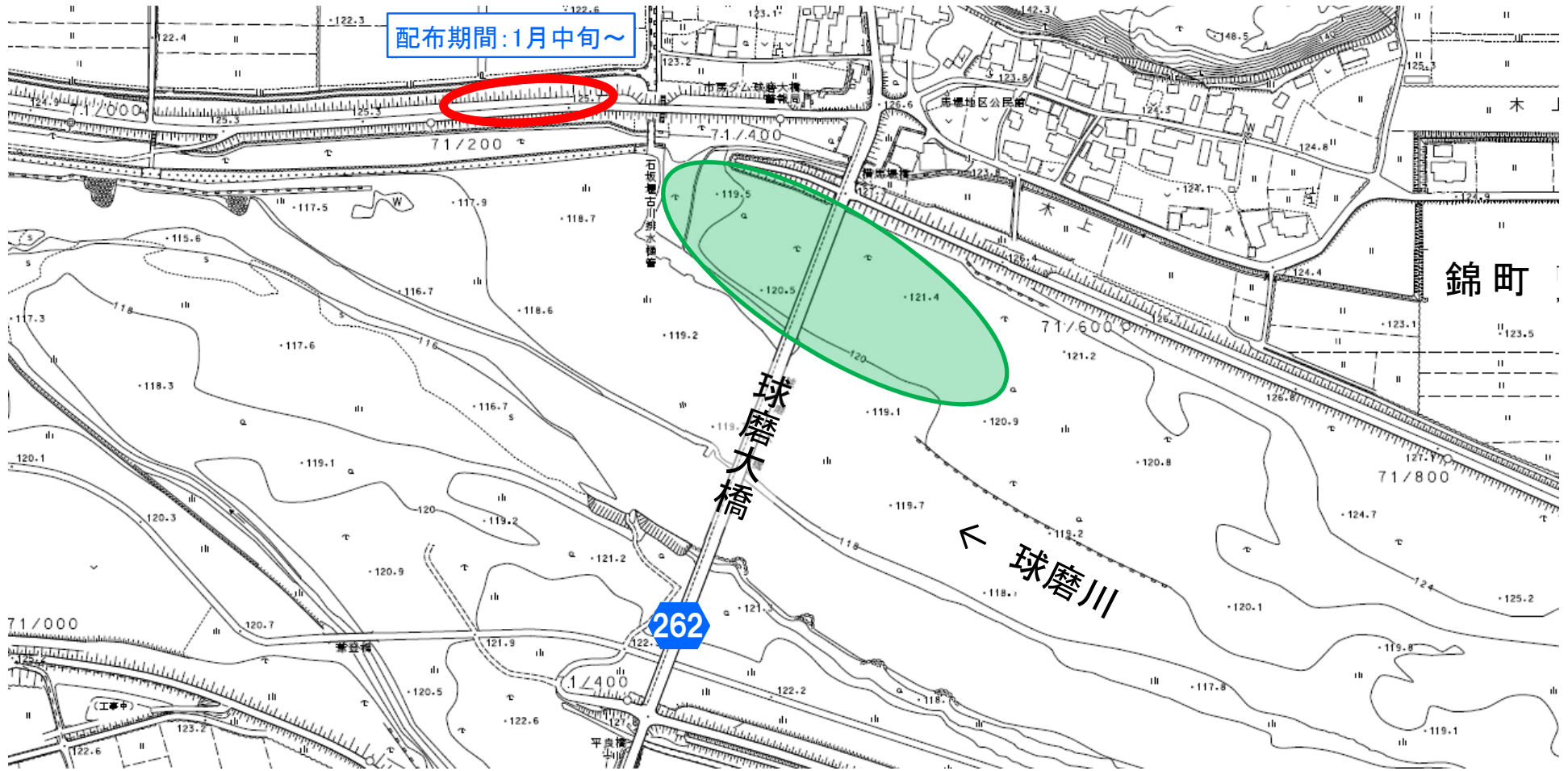
相良地区



- 凡例
- 配布箇所
  - 伐採箇所

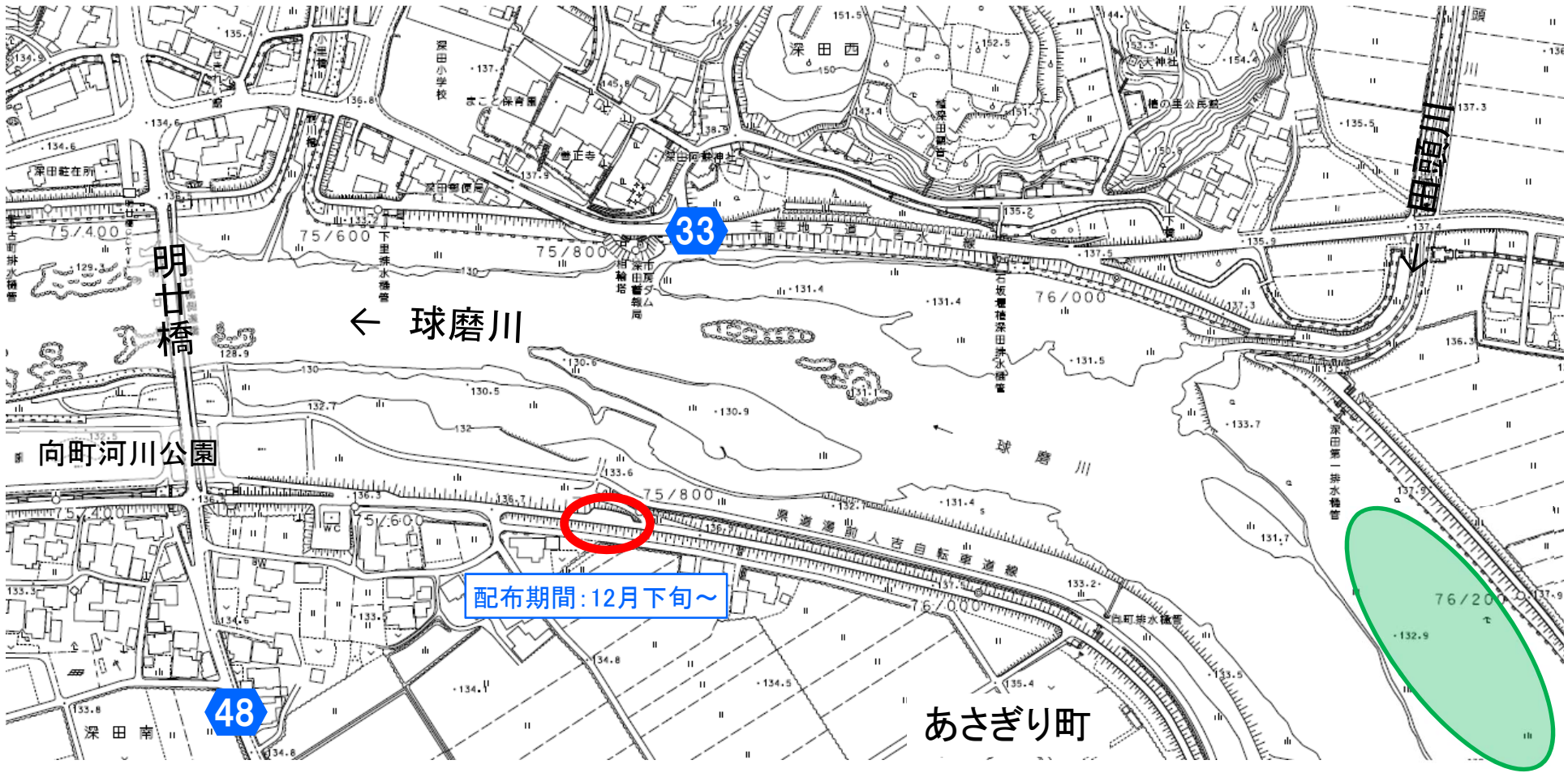
錦地区

配布期間: 1月中旬~



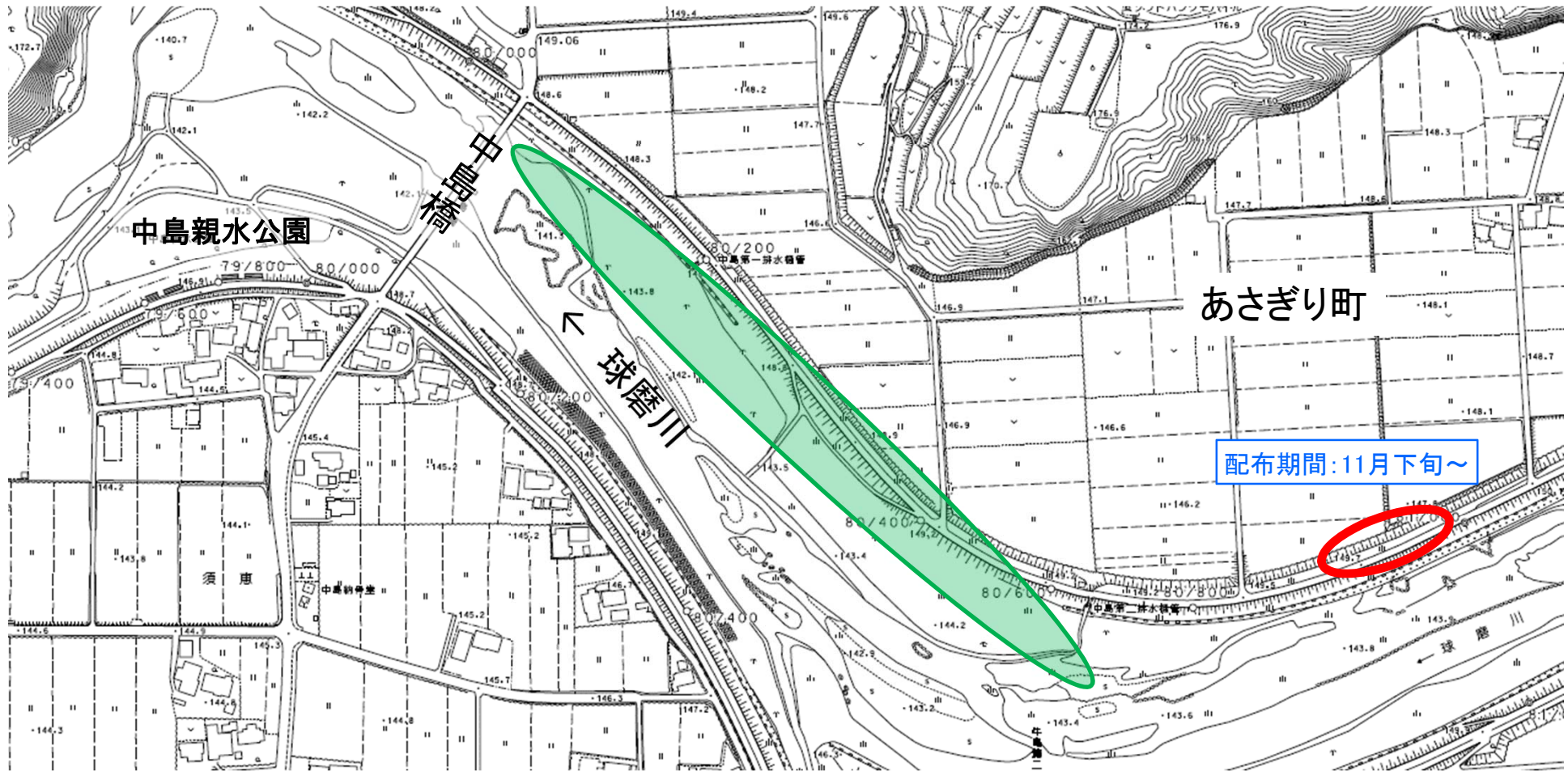
- 凡例
- 配布箇所
  - 伐採箇所

あさぎり地区



- 凡例
- 配布箇所
  - 伐採箇所

多良木地区



配布期間: 11月下旬~

# 伐採木配布箇所



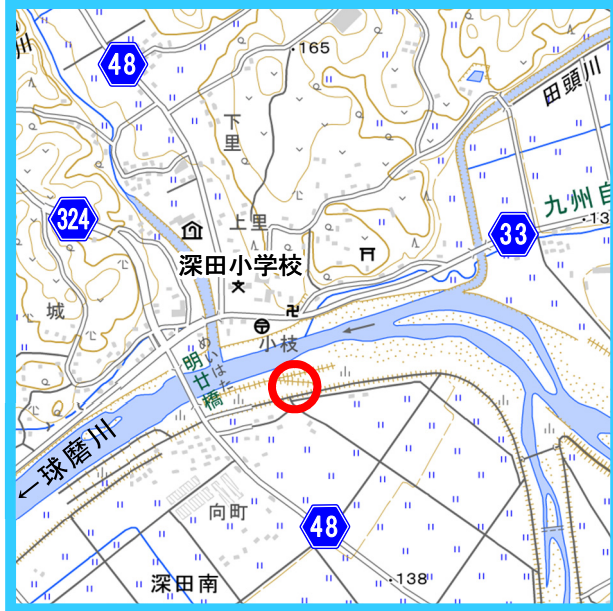
▲ 人吉地区



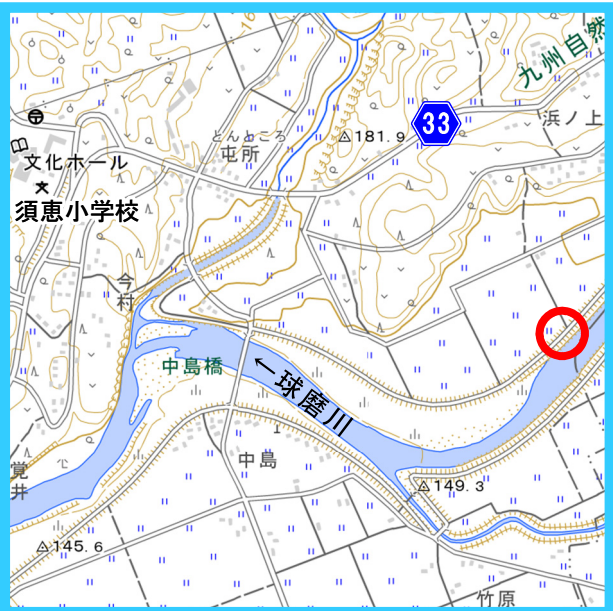
▲ 相良地区



▲ 錦地区



▲ あさぎり地区



▲ 多良木地区

○ 配布箇所

詳しくはホームページをご覧ください。  
八代河川国道事務所  
↓↓↓  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/index.html>  
『事務所よりお知らせ』コーナーに掲載

